

## 【サステナビリティアクション】

# 従業員の復職後の子育て支援を拡充 ベビーシッター利用者支援制度を導入

パーク24株式会社（本社：東京都品川区、社長：西川光一）は、6月1日より、従業員のワークライフマネジメントの向上と将来に渡るキャリア形成の支援などを目的に、ベビーシッター利用者支援制度を導入いたします。

パーク24では働き方改革を推進するために、人材育成の促進や多様な働き方の実現、次世代の育成支援などを目的とした新人事制度を2018年に導入しました。

新人事制度では、子育てをする従業員が働きやすい環境となるよう、出産祝金の改定や子ども祝金を新設したほか、育児などを事由に短時間勤務が可能な短時間正社員制度を導入するなど、子育て支援を拡充いたしました。

今回、現行の子育て支援に加え、内閣府が実施する「企業主導型ベビーシッター利用者支援事業」の導入により、復職後の子育て支援を一層手厚くすることで、さらなるワークライフマネジメントの向上と将来に渡るキャリア形成の支援を図ってまいります。

パーク24は今後も、時代とともに変化し多様化する働き方に合わせて、社員一人ひとりがこれまで以上に能力を十分に発揮できるよう、自由に働き方を選択できる環境を整備することで、仕事と生活の両立とキャリア形成の支援に取り組んでまいります。

### 【ベビーシッター利用者支援制度概要】

対象会社	パーク24、タイムズ24、タイムズモビリティ、タイムズサービス、タイムズコミュニケーション、パーク24ビジネスサポート、タイムズサポート
対象者	1、乳幼児または小学校3年生までの児童を養育する正社員 2、障害などにより世話や介護を必要とする小学校6年生までの児童を養育する正社員
利用条件	1、保育園の預け入れ時間帯以外の利用 2、当社休日に勤務する場合の利用 3、子どもの病時利用 4、その他上長が必要と認めた場合
支援額	1、内閣府のベビーシッター支援事業における支援額 一人あたり 4,400円/1日 2、1に加え福利厚生「リロクラブ」の範囲内での支援額 300円/1時間

### 【関連するSDGs】



パーク24グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

